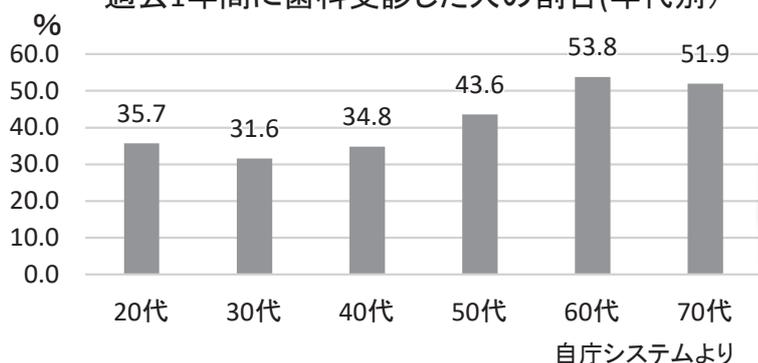


図1 令和元年度成人歯科健診受診者のうち、過去1年間に歯科受診した人の割合(年代別)



生涯自分の歯でしっかりと食べるために
かかりつけ歯科医をもちましょ

●問い合わせ
保健医療課健康支援室
☎53-2111(内線2442)

歯や口腔の健康は、全身の健康に影響するとともに、食べるという欲求や活動意欲、生きるという気力にも関わり、とても大切です。

市で実施している無料成人歯科健診を受診した人のうち、過去1年間に歯科受診をした人を年代別にまとめました(図1)。これを見ると20代、30代、40代の若い年代の定期歯科受診率が低いことがわかります。

定期的に歯科受診をすることが、歯と口腔の健康を保つことに繋がります。自分のかかりつけ歯科医をもち、歯を大切にすることをお勧めします。

※現在新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、日々の生活を自粛している中、歯科医院への通院を控える場合はご自身の判断で治療を中断する前に、かかりつけ歯科医にご相談ください(新潟県歯科医師会ホームページより)

■無料歯科相談の日程を変更します

毎年6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。

これまで「歯の衛生週間」として親しまれ、毎年この時期に合わせて村上市岩船郡歯科医師会でも無料歯科相談を開催し、市民の皆さんへ健康増進の啓蒙活動を実施してきました。

またこの度、新潟県では、生涯にわたり歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進することにより県民の健康水準を向上させることを目的とした歯科保健推進条例が制定されました。この条例では、11月1日から30日までの1カ月間を「にいがた健口文化推進月間」と定めてあります。

今年はその地域においても「にいがた健口文化推進月間」に合わせ11月8日にイベントを開催することになりました。その為、毎年6月恒例の無料歯科相談を11月に変更する予定です。

毎年楽しみに待っておられる市民の方々には大変申し訳ありませんが、11月のイベントまでお待ちいただけますようお願い申し上げます。詳細につきましてはまた後日お知らせします。

村上市岩船郡歯科医師会

会長 佐久間 利則

■休日救急歯科診療所のお知らせ

令和2年4月1日より村上市岩船郡歯科医師会は、新発田病院前にある休日救急歯科診療所にて休日診療に参加しています。

村上市岩船郡・新発田市・北蒲原郡の3郡市歯科医師会が協力しており、当地区会員も当番制で診療しています。治療は応急処置程度となりますが、市民の皆さんが休日にも安心して受診できます。

【場所】新発田市本町1・16・14

【電車】JR新発田駅西口から徒歩2分

【バス】新潟交通バス「新発田駅前」バス停から徒歩1分

【連絡先】☎0254・23・8350

【診療時間】



診療日	受付時間
日曜日、祝日 8月14日・15日 12月31日～1月3日	午前9時～11時30分 午後1時30分～4時30分

休日、お困りの際はご活用ください
村上市岩船郡歯科医師会